



令和 8 年度地区別説明会 Q&A



本資料の回答内容は、令和 8 年 7 月末現在の内容をもとに作成しております。なお、時間の経過により一部内容が変更となっている場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、内容が重複するもの、簡易なもの、個別性の高い質問は掲載を省略しております。

組合員の皆さまへ

令和 8 年 6 月 10 日から 19 日にかけて開催しました地区別説明会において、皆さまからお寄せいただいたご質問・ご要望・ご意見につきまして、当 JA の現状および考え方を取りまとめましたので、ご報告いたします。

当 JA では、本年度事業において可能な限り皆さまのご意見を反映させるよう努めるとともに、直ちに実行が困難な事項につきましては、次年度事業計画への反映に向けて検討してまいります。

■ 質問・要望事項数

指導経済部門 53 件 / 金融部門 16 件 / 企画管理部門 17 件 (計 86 件)

■ 出席組合員数

出席状況								
支店名	開催日	正組	(うち総代)	准組	員外	合計	准組合員参加割合 (准組合員出席者数 ÷ 合計出席者数)	総代出席率 (出席総代数 ÷ 総代数)
堅粕	6月16日	15	3	5	0	20	25.0%	21.4%
板付	6月15日	30	18	5	0	35	14.3%	75.0%
臼佐	6月18日	24	12	10	0	34	29.4%	60.0%
三宅	6月18日	20	10	4	0	24	16.7%	62.5%
那の川	6月10日	11	5	5	0	16	31.3%	71.4%
花畑	6月10日	23	10	6	0	29	20.7%	55.6%
樋井川	6月12日	13	11	11	0	24	45.8%	57.9%
別府	6月18日	4	3	14	0	18	77.8%	60.0%
原	6月10日	26	12	0	0	26	0.0%	50.0%
田隈	6月18日	22	15	3	1	26	11.5%	42.9%
入部	6月10日	53	25	7	0	60	11.7%	75.8%
脇山	6月10日	33	14	1	0	34	2.9%	45.2%
内野	6月18日	22	15	1	0	23	4.3%	50.0%
金武	6月19日	46	19	0	2	48	0.0%	54.3%
壱岐	6月16日	24	15	1	0	25	4.0%	36.6%
姪浜	6月23日	18	5	10	0	28	35.7%	62.5%
能古	6月15日	19	6	12	0	31	38.7%	54.5%
今宿	6月19日	26	17	4	0	30	13.3%	73.9%
今津	6月19日	39	14	12	0	51	23.5%	66.7%
周船寺	6月11日	26	10	4	0	30	13.3%	32.3%
元岡	6月16日	43	34	0	0	43	0.0%	70.8%
北崎	6月18日	28	11	5	0	33	15.2%	32.4%
小計		565	284	120	3	688	17.4%	53.8%

地区別説明会 Q&A

目 次

指導経済部門	2
農業振興・農地保全	2
営農指導	4
農業所得向上	4
普通作・ライスセンター・精米加工	7
生産資材	12
園芸	15
地域農業支援	15
組織	17
その他	18
金融部門	21
信用	21
共済	24
相談	24
その他	25
企画管理部門	27
経営管理	27
職員・人事異動	28
出資	29
固定資産	29
母子店一体化	30
その他	32

指導経済部門

農業振興・農地保全

Q1 福岡市の「未来へつなげる農村の担い手支援事業」において、現在、助成金の対象が稲作用のトラクター等に偏っており、他作目栽培の自動化機械などが対象外とされている理由（稲作と他作目で差がある理由）は何か？

「未来へつなげる農村の担い手支援事業」については、トラクター、コンバイン、田植え機が対象になります。特に就農世帯数の多い稲作について、零細化が進む中でどの世帯にも農機具があるものの、故障や買い替えを検討する際どれも高額であるため、費用対効果が見込めず離農につながる懸念から創設されたものと聞いております。

他作目の自動化機械について、助成金の趣旨としては合致していると思われますが、稲作ほどは多くの農家世帯において作付けされているものではありませんので、現状では対象となっていないと把握しております。

Q2 福岡市の「未来へつなげる農村の担い手支援事業」において、本年度よりアタッチメントが新たに補助対象に加わったと聞いた。高齢化による離農を防ぐためにも、この実績に倣い、今後は稲作に限定せず、園芸作物の生産に不可欠な機械（消毒機や洗浄機など）についても補助の対象となるよう、JA から福岡市へ一層の働きかけを求めたい。

同助成金について、昨年度まではあくまでトラクターなどの機械購入のみに限られ、アタッチメントなどの備品は対象外でありましたが、組合員の皆さまの意見が寄せられた結果、今年度から施策の改定があり、前述の備品についても対象となったように説明を受けております。

来年以降、対象となるようにできますなどと軽はずみに申し上げることとはできませんが、継続的に行政へ要望していきます。貴重なご意見ありがとうございます。

Q3 入部は現在、中山間地域の指定に含まれていないが、長峰地区は傾斜地が多い。北崎地区では特別指定になった事例を鑑み、入部地区でも同様の適用にはならないのか？

中山間地域においては、集落内の平均傾斜度に応じて補助金の区分がされています。なかでも北崎の一部の地区は非常に急峻な地形であり、農地の維持・管理に大変な苦勞を伴っているのが現状です。

中山間の事業の開始以来、何十年にもわたり農政連を通じて事業の拡充を要望してまいりましたが、未だ満足のいく水準には達しておりません。今後も引き続き拡充に向けた運動を展開してまいります。

Q4 中山間地域振興協議会で代表を務めており、いちじく・さつまいも・プラムを作付けしているが、11人の正会員が高齢化してきている。後継者を探す手立てがないのか？

Jamなどの広報誌、LINE、Instagramの各種SNSを活用し、広く情報を発信・周知していく必要があると考えております。同時に、ご興味を持ってお越しいただいた方々に対し、農業や協議会の内容を的確に説明できる態勢を整える必要がございます。

地域の農業を維持していくためにも、問い合わせやご相談に対し、JAとしてしっかり取り組んで対応してまいります。

Q5 市民農園の利用者は「プチ農家」であり、将来の農業支援者やJAの顧客になり得る貴重な人材である。現在は募集や広報を(株)JAファームに一任しているように見受けられるが、JA福岡市としてこの事業をどう位置づけているのか？農業理解者の育成やJAのファンづくり、さらには農地保全の観点からも、JA本体が広報や運営に積極的に関与すべきではないか？

市民農園につきましては、当JAといたしましても「食と農」やJAへの理解者、さらには、農業に興味を持ち、農地の有効活用にも寄与していただける可能性を持つ将来的な貴重な人材の育成の場と考えております。

「青木農園」は現在、(株)JAファームのホームページ等でも募集を行っておりますが、まだ若干の空きがある状況です。なお、その他の市民農園につきましては、ほぼ全区画が利用で埋まっております。

今後は JA 福岡市としても、より効果的な PR を実践するとともに、行政の広報誌等も活用して広く募集を行ってまいります。

Q6 畔の草刈りが大変であるため、防草シートの費用助成を検討してほしい。

ご要望の一つとして、行政に対してしっかりと伝えてまいります。

Q7 「レインガン」は、どのように活用していく予定か？また利用料はいくらか？

高温対策として、枝豆部会で導入を行います。枝豆への使用時期以外は、今後、枝豆部会内で協議したうえ、貸し出しを 1 日あたり 3,000 円で検討していく予定です。

営農指導

Q1 TAC はなくなったのか？頻繁に訪問してくれて補助金等色々教えてくれて助かっていた。

TAC を再配置したい考えはあるものの、現在は人員不足により具体的な対応に至っていないのが現状です。営農や補助金に関するご相談は当面、グリーンセンターへお願いいたします。

人員不足の解消に向けましては、現在、農業大学校の出身者や農業への深い理解・知識を持った専門性の高い人材の確保に、これまで以上に力を注いでおります。

農業所得向上

Q1 コスト増を販売価格に反映できない現状がある。特に、じょうもんさん出荷者において、一人の安売りが全体の相場を下げる傾向にある。営農技術の指導にとどまらず、適切な価格設定に向けた組合員教育や意識改革をしてはどうか？

生産コスト上昇に伴う価格転嫁につきましては、先日、大同青果株式会社をはじめ花市場など関係各社へ価格転嫁に関する嘆願書を提出し、理解と協力を強く求めたところです。

市場価格は需要と供給のバランスによって決定されるため、非常にシビアな側面もございますが、今後も継続して訴えてまいります。

また、ご指摘のありました「じょうもんさん」の出荷者の皆さまに対しましては、今後の会議や講習会などの機会を通じ、コストを意識した適正な価格設定（値付け）が行えるよう、丁寧な指導・支援を行ってまいります。

Q2 農家所得補償制度がないのは日本だけである。農政連を通じて要求してほしい。

ご指摘の通り、先進国の中で農家の所得補償制度が確立されていないのは日本だけであり、当 JA としても、これまで国に対して制度の創設や拡充を強く要求してまいりました。

今後も引き続き、国への働きかけと要望活動に全力を尽くしてまいります。

Q3 JA は農林水産省の補助金についてだけでなく、農業に関連する経済産業省等他の省庁の補助金等の情報も積極的に知らせてほしい。

他省庁の補助金や助成金制度についても広く知見を深め、組合員の皆さまへ積極的に情報提供ができるよう努めてまいります。

Q4 中山間地域において遊休農地が増えている。農業所得を向上させるため、中山間地域を活かした品目はないのか？アドバイス・サポートを JA にお願いしたい。

現在、国においても「再生産価格」に関する本格的な検討が進められており、当 JA の理事会でも多くのご意見をいただくなど、非常に大きな課題であると認識しております。生産者の皆さまへの確かなアドバイスやフォローができるよう、JA 内でも引き続き具体的な協議を重ねてまいります。

今後の生産体制の構築に向け、具体的な作付け面積や確保可能な労働力をお聞かせいただけますと、市場や直売所といった出荷先の選定、あるいは最適な品目の絞り込みを行うための重要な材料となりま

す。ぜひ、そうした情報をお持ちのうえ、最寄りのグリーンセンターまでお気軽にご相談ください。

Q5 米や野菜の生産には、高騰する資材費や人件費に加え、多大な努力と時間が投じられている。諸物価が上がる中で農産物価格だけが据え置かれる現状はおかしい。JA はメディアを戦略的に活用し、再生産可能な「適正価格」への理解を消費者に浸透させる取り組みを強化してほしい。

まったくその通りでございます。

現在、国において「食料・農業・農村基本法」の見直しに伴う新たな法整備が進む中、米の 60 キログラム（一俵）あたりの生産原価として「20,535 円」という試算がようやく示されました。一部の国会議員からは「全国一律で 2 万円の水準を勝ち取った」との報告も受けております。しかしながら、平場と中山間地域では規模も生産性も異なり、生産原価には大きな格差があるのが実態です。本来であれば「中山間地では 4 万～5 万円のコストがかかり、平場であれば 1 万円台に収まることもある」といった、現場の構造的な違いまで踏み込んだ数字を出すべきであると、強く行政や議員へ伝えているところでございます。

野菜類におきましても、栽培手法や品種によってコスト構造は異なり、一筋縄ではいかない難しさがありますが、引き続き現場の実態を国政へ反映させるべく、全力を尽くしてまいります。

Q6 農業所得の向上を実践事項に掲げ、販売高 49 億円、そのうち直売所売上 20 億円超という実績は示されている。それに対し、肝心の「農家一戸あたりの純所得（手取り）」の向上にどう結びついているのか？数値を明示してほしい。

集計システムの構造上、本件は個人の数値を積み上げた総計が出せないため、事業報告上は「全体の販売額」としての表記となる点、ご理解とご確認をお願いいたします。

なお、専業農家や部会員の皆さまで個別の対応やデータが必要な場合は、最寄りのグリーンセンターにて対応いたします。

普通作・ライスセンター・精米加工

Q1 米の販売計画の整合性について、販売高目標は 9.14 億円と増加しているが、集荷数量は 62,000 袋と減少傾向にある。通常、販売高を伸ばすのであれば集荷数量も維持もしくは増加させるのが自然ではないか？

昨年度は、令和 6 年産の集荷実績が 48,944 袋と低調であったため、「67,000 袋」という目標は非常に高い設定となっております。

本年度は生産・販売の実状に即した、より現実的な計画へと見直しを行いました。販売高は単価に大きく影響されるため、その向上と併せて集荷数量が増えるよう努力してまいります。

Q2 「元気つくし」は高温耐性品種だが、近年の記録的な猛暑には対応できていない実感がある。水稻におけるバイオスティミュラント（BS）資材の効果検証や導入に向けた実証実験を実施してほしい。

令和 8 年度におきましては、各グリーンセンターにて「BS 資材」の実証実験を展開しております。将来的には、BS 資材を補助資材としてご活用いただけるよう検討しております。

今後、進捗に合わせて随時情報をお伝えしてまいります。

Q3 ライスセンターについて、現状の予約制では、雨天による遅延で 10 日待ちが発生するなど体制が不十分である。地域計画のコンバイン共同利用も現実的ではない。受入枠の柔軟な運用や、糸島カントリー等、他 JA 施設との連携による広域的な受入体制を構築できないのか？

雨天による遅延においては、当 JA のライスセンターにて可能な限りの受け入れ対応に努めております。

また、他 JA 施設との連携においては、一般米につきましては状況に応じてご相談に応じることが可能です。しかしながら、「赤トンボ米（特 A・A・B）」においては、他のお米との混入を防ぐため他施設での対応は不可能です。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

Q4 他県などでは米余りが問題になっているが、JA 福岡市の米の状況はどうなのか？

令和 7 年産米の需給状況につきましては、現在計画通りの適正な在庫量を維持しており、他県で見られるような過剰在庫（米余り）の状態には至っておりません。

続く令和 8 年産米におきましても、当 JA の販売力をさらに活かし、全量の販売を目指しております。生産者の皆さまの所得安定に繋げるためにも、一袋でも多くライスセンターへの出荷をお願いいたします。

Q5 米が余れば安値で叩かれ、不足すれば騒動になる。再生産可能な「適正価格」を維持するため、福岡より全国展開するような対策を検討してほしい。

現在、JA グループ一丸となって「国消国産」などの運動に取り組んでおりますが、消費者の皆さまにおける農業経営への理解は、未だ十分とは言えないと認識しております。

生産現場における日々の苦労や、コスト高騰に伴う適正価格（価格転嫁）の必要性を広く浸透させるため、広報活動の強化や地元メディアへの積極的な働きかけを継続展開いたします。同時に、国会議員をはじめとする政界への訴えもさらに強め、現場の声を反映した政策実現に向けて邁進してまいります。

Q6 テレビ等で販売業者の在庫過剰や投げ売りが報じられており、米価下落への不安が非常に強い。農家の経営を維持するためにも、今年の買取価格は最低でも「前年並み」の水準を死守してほしい。

流通の自由化以降、民間業者の在庫把握が困難なこともあり、近年の米価は見通しが極めて立ちにくい状況が続いています。一部で懸念された年明けの大暴落は免れ、現在は一定の水準を維持していますが、複数原料米や輸入米の特売動向など、市場は依然として流動的です。

先般の需給逼迫（米騒動）を経て、政府の予測に対する不確実性が露呈した今だからこそ、当 JA は供給過剰リスクを警戒しつつ、市場の引き締めと適正な需給管理に努めてまいります。当 JA は常に生産者の皆さまの利益を最優先に考え、8 月下旬には適切な価格を設定する予

定です。地域農業の安定に向け、ぜひ JA への出荷をお願い申し上げます。

Q7 米の価格について、今後の動向を教えてください。

令和 7 年産米の流通状況につきましては、全国的な供給過剰傾向に加え、米業界全体が高値で仕入れた在庫を抱えていることから価格の引き下げが進まず、市場の動きが鈍化しているのが現状です。

こうした中、令和 8 年産米の価格見通しにつきましては、今後の市場動向に左右されるため現段階で断言することは困難ですが、国が示した再生産指標価格である「60kg あたり 20,535 円」を重要な基準に据え、慎重に検討を重ねてまいります。

肥料や生産資材の価格高騰が続く中、当 JA としましては可能な限り高い水準での米代金を設定できるよう、全力を尽くしてまいります。

Q8 東グリーンセンターにて、土日に苗箱を返却するときはどうしたらいいか？

土日における苗箱の返却につきましては、可能な限りグリーンセンター営業中（午前中）のご返却にご協力をお願いいたします。

万が一、返却が午後になる場合は、敷地内の苗箱が積み上げられている場所へ置いていただき、その際、「お名前（組合員名）」と「返却箱数」を明記したメモを分かりやすい位置に挟んでいただくようお願いいたします。

なお、今後は「苗箱返却ノート」の常設などよりスムーズな対応策を検討してまいります。

Q9 事業計画案にある、「水稻育苗・ライスセンター委託業務の安全確実な業務」（ダイジェスト版 P40）に対し、報告は水稻育苗の不良品についての対応のみに留まり、全体の評価が欠如している。不良品に対する値引き、見舞金の支払以外の具体的行動はないのか？また、損害賠償事案と思える事故に対し、見舞金や念書といったものの以外で表現はなかったのか？

昨年度、令和 7 年産水稻用培土につきましては、生産者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

JA 全農ふくれんが調達した培土製造業者（アクト化成）において、肥料成分の混入量を誤り、通常の 2 倍を超える窒素が混入したことにより発生したものです。事案発覚後は、JA 全農ふくれんと連携し、購入者への説明・謝罪、現地確認を実施するとともに、協議の結果、培土代金の無償化および植え継ぎ作業等に係る負担に対する見舞金の支払いを行いました。また、対応にあたっては顧問弁護士とも協議し、適切な手続きのもとで見舞金の支払いとそれに伴う承諾書を取らせていただくという対応を実施しております。

再発防止策として、培土メーカーの見直しを行うとともに、製造工程の確認・視察を実施し、品質管理体制を強化いたしました。現在は新たな培土を使用しておりますが、JA ファームでの育苗を含め問題なく運用できていることを確認しております。

Q10 購入した育苗培土において、どんどん苗が伸びてしまい、西グリーンセンターに確認をした。グリーンセンター職員からは液剤散布による処置を指示されたが、JA という大きな組織として対応をしっかりやっていただきたい。

令和 7 年産水稻用培土の不具合発覚後は、現地確認や原因調査を進めるとともに、購入された生産者の皆さまへの説明と対応を行ってまいりました。

しかしながら、初めてのことであり原因説明や情報提供が十分かつ迅速であったとは言えず、ご不信やご不満を招く結果となりましたことを重く受け止めております。今後は、異常事案が発生した際には、

原因の把握と対応方針の周知を速やかに行い、生産者の皆さまへ迅速かつ丁寧な説明に努めてまいります。

Q11 同一の培土不良が原因であるにもかかわらず、(株)JA ファーム福岡の受託地では苗の植え直しが行われ、個人農家には同様の対応をしないという実態は、いかがなものか？

特定の生産者様を優遇・差別するという意図は決してございませんでしたが、JA ファームとしても稼働できる人員や作業能力に限りがあり、結果として委託をお受けしている圃場への対応を優先せざるを得ない状況でございました。

本来であれば、培土のみをご購入いただき、ご自身で取り組まれている皆さまの田んぼに対しましても、JA として直接的な作業支援に入りたかったというのが本心でございます。当 JA の手が回らず、一律の対応が叶いませんでしたことを深く反省し、心よりお詫び申し上げます。

Q12 事業計画案にある「安全確実な業務遂行」（ダイジェスト版 P40）という表現は、(株)JA ファーム福岡が実務を担う場合であっても、JA 本体が最終的な責任を負うという理解でいいのか？

(株)JA ファーム福岡は当 JA の子会社であり、同社が引き起こした事案の全責任が当 JA にあることは当然の認識でございます。今回の水稻苗及び培土の不良問題について、結果として皆さまに不信感を与え、説明不足であったと深くお詫び申し上げます。

Q13 昨年の赤とんぼ米出荷で問題があったが、今後同様の件が発生した場合に、当事者のみで賠償となると非常に負担が大きい。賠償責任共済等に対応可能であれば出荷者が加入すればリスク回避できるのではないか？

昨年の事案につきましては、法令で禁止されている、あるいは使用不可とされている農薬を使用したわけではございません。しかしながら、当 JA とグリーンコープ生協様との間で交わされた「栽培基準（独自の取り決め）」を逸脱した不適切な使用であったため、結果として保険の適用対象外となりました。

契約遵守の徹底と管理体制の強化を図り、今後の再発防止に全力で取り組んでまいります。

生産資材

Q1 花畑じょうもんさん市場でのボードン袋の販売が突如中止され、高額な代替品の購入を余儀なくされた。販売中止にするのであれば、事前周知を徹底してほしい。

当時はボードン袋の供給不足により、当 JA においても十分な在庫を確保できない状況でした。そのため、まずは予約注文をいただいた生産者やじょうもんさん会員の皆さまへの供給を優先するため、直売所での販売を一時中止させていただきました。現在は、各グリーンセンターを通じた予約注文数に応じて、対応できる限りの配分をしており、安定供給を第一とした対応を進めております。

今後、仕入状況が改善し次第、直売所での販売を再開する予定です。また、資材の供給状況や販売方法に変更が生じる際には、より分かりやすく迅速な情報提供に努めてまいります。

Q2 中東情勢により、農家組合員は非常に困っている。ナフサの不足により、ラップの不足や出荷用の袋の印字ができないために、バーコードが載っているラベルを貼る作業が増えるかもしれない。バーコードがないと市場も出荷を認めてくれない。JA 宮崎では、農業者に対して、151,700 万円もの補助を出すと聞いている。JA 福岡市ではこれらの情勢に対し、補助等はないのか？

中東情勢の影響による生産資材供給や価格動向につきましては、JA としても強い危機感を持って注視しております。

現在、不測の事態に備え、生産者の皆さまの負担が急激に増加しないよう、当面の間は JA が費用を立替払いする対応を行っております。また、中東紛争終息後の状況を踏まえ、JA や行政による補填の有無を確認したうえで、生産者の皆さまの費用負担について改めて検討することを関係部会員へ周知し、ご理解をいただいております。

ラップ資材につきましては、現時点で一定の在庫を確保しておりますが、今後の情勢によっては影響が拡大する可能性もあります。その

ため、資材の供給状況や価格動向を継続的に確認しながら、適切な対応に努めてまいります。

なお、JA 宮崎の支援策につきましては農業新聞等で承知しておりますが、JA ごとに事業規模や経営環境が異なるため、対応内容にも違いがあります。

当 JA におきましても、組合員の皆さまが安心して営農を継続できるよう、補助等の支援策について理事会等で協議を行っております。今後の情勢や行政支援の動向を踏まえながら必要な対応を検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

Q3 資材全てに消費税がかかり、経営を圧迫している。現に、年間 3,000 万円以上の飼料代に対し、300 万円もの消費税を負担しており、経営的に非常に厳しい。手遅れになる前に、JA として組合員への資金手当等を検討してほしい。

資材価格の高騰や消費税負担が組合員の皆さまの経営を圧迫している状況については、当 JA としても深刻に受け止めております。食料品の消費税減税や農業支援策について国レベルで議論が進められており、農政連からも農業者の負担軽減に向けた要請が行われています。

組合員の皆さまが安心して営農を継続できるよう、飼料を含め補助金等の支援策についても行政に支援を求め、一部は実施しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

Q4 土壌還元マルチの取扱いはあるのか？

土壌還元マルチにつきましては、当 JA でも取扱いを行っております。環境及び労力負荷低減に資する資材として一定の評価がありますが、価格が通常のマルチに比べて約 2.5 倍と高額であることから、現時点では普及が限定的な状況となっております。

Q5 秋肥は安定して入荷するのか？ 価格は？

秋肥につきましては現時点で欠品等の情報はなく、安定供給に向けて手配を進めております。価格につきましては、原料価格や物流費等の上昇により、8 月から価格改定が予定されております。特に輸入尿素は中東情勢の影響を受け、春肥価格と比較して約 14.5%の値上げとな

る見込みです。また、肥料全体の加重平均では約 5%の値上げが見込まれております。

現在、価格改定前の予約注文について、部会等を通じて取りまとめを行っております。

Q6 発注している、いちごハウス用のビニールの納品に問題はないのか、現在の状況を教えて欲しい。

いちごハウス用ビニールにつきましては、現在のところ、取扱業者から受注分の納品に支障はないと確認しております。今後も供給状況を継続的に確認しながら、確実な納品対応に努めてまいります。

Q7 グリーンセンターでたまねぎ苗を注文し買ったが、苗が買った時点で良くなかった。

この度は、たまねぎ苗の品質不良によりご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後は仕入れ時および供給時の品質確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

Q8 グリーンセンターにて種を購入しているが、自動車がなく不便なため、支店に種を置けないか？

ご要望につきましては、利用状況や管理体制等を踏まえ、支店での取扱いの可否について関係部署と協議・検討してまいります。

Q9 グリーンセンターで販売していた購買品等について、拡張後のじょうもんさん日佐市場で、一部（敷地内に精米機もあるので米袋や売れ筋商品だけでも）取り扱うことはできないか？

東グリーンセンターの移転に伴い、ご不便をおかけしている点も踏まえ、米袋など利用頻度の高い商品の取扱いについて、じょうもんさん市場の運営体制や販売スペース等を考慮しながら、関係部署と協議・検討してまいります。

園芸

Q1 能古の甘夏は、年々出荷量も増えてきて現状の選果場では面積が足りなくなっている。増築等できないか検討してほしい。また、ここ数年、猛暑が続いており、青果物を扱うにあたり断熱材の設置や空調設備の導入など是非検討してほしい。

施設の増設につきましては、建築基準法上の制約により困難な状況です。

一方で、暑さ対策につきましては、使用期間や費用対効果を考慮しつつ、実現可能な改善策を部署内にて検討してまいります。

Q2 キャベツ・ブロッコリーの苗育成に用いる白トレイと黒トレイの違いを説明してほしい。また、そういった情報をJ a m等で周知してほしい。

黒トレイは日射を吸収しやすく温度が上昇しがちですが、白トレイは光を反射して温度上昇を抑制できるため、特に夏期の高温期における育苗に極めて効果的です。

今後の周知・普及方法を組織内で具体的に検討してまいります。

Q3 カメムシ対策はどうしたらいいか？

確実な防除には農薬の使用が最適です。品目によって使用できる農薬が異なりますので、事前の確認や選定につきましては、グリーンセンターまでお問い合わせください。

地域農業支援

Q1 各支店で農業振興連絡協議会を立ち上げて地域計画策定等をしているが、活動するための予算配賦をしてほしい。

地域計画の策定につきましては、福岡市が主体となって推進している事業であり、当JAといたしましても、現場の円滑な協議に不可欠な活動費（予算等）の確保について、以前より市に対して強く要望を伝えているところでございます。

Q2 地域農業支援強化として、各支店で農事組合のあるべき姿に向けた協議を行ったとあるが、本店としては今後どういう取り組みを行うのか？

農事組合の活性化や運営方法については各支店よりご提案しておりますが、地域によって最適な組織像は様々です。

あくまでも地域主体の組織であることを尊重しつつ、皆さまのご意見を取り入れながら、活性化に向けた取り組みを JA も一体となって推進してまいります。

Q3 農事組合の在り方については、何十年も前から提議されている。理事会で担当部署を組織するなどして協議を進めてほしい。農業振興連絡協議会は JA が主導で設置した組織であるため、活動費については、行政ではなく JA から予算配賦するよう検討してほしい。

農事組合のあり方につきましては、以前より様々なご意見やご提言をいただいていると認識しております。

当 JA におきましても実態調査等を重ねてまいりましたが、やはり各地区の置かれた環境や状況が大きく異なるため、本店主導で一律の方向性を決定することは困難なのが現状でございます。それぞれの地域の実情に即した持続可能なあり方につきましては、本店の専門部署とも密接な意見交換を行い、最適な支援策の検討を重ねていくべきであると考えております。農事組合が地域農業の根幹を支える極めて重要かつ不可欠な組織であるという認識のもと、今後も協議を継続してまいります。

また、関連する「農業振興連絡協議会」の活動に関しましては、JA の事業計画と連動して推進している側面もございますので、当 JA としての予算措置が可能かどうか、前向きに具現化へ向けた検討を進めてまいります。

組織

Q1 「ジョワカレッジ」について、年5回の平日開催は、仕事や育児を担う世代にとって極めて負担が大きい。年1回の講習にするなど、現代のライフスタイルに合わせた企画の見直しを本店で検討してほしい。

今年度、フレッシュミズ本店行事の見直しの年と位置付け、ニーズにあった開催方法や開催内容の協議に入りました。皆さまのご意見をいただきながら協議を進めてまいります。

Q2 やまびこの会とはどのような組織なのか？

高齢者支援を目的としたボランティア組織です。えがおでの入所者のお世話や女性組織を中心とした介護予防教室、また生きがいづくりを目的とした趣味活動の支援を行っています。

Q3 女性部の役員会などは定期的に行われていると思うが、女性部全体で集まれる場が少ないと感じる。繋がりが希薄になっていくのではないか？

現在、女性部全体での活動として、年間を通じて総会をはじめ、料理講習会やバスハイク、味噌づくり、懇談会、ふれあいの旅などを幅広く開催しております。しかしながら、現状は参加者数が伸び悩み、メンバーが固定化しつつある点が課題であると認識しております。

今後は、より多くの部員の方々に「参加したい」と思ってもらえるような魅力ある企画の実施に向けて協議を重ね、組織の活性化に努めてまいります。

Q4 フレミの高齢化と女性部への移行、そして組織の形骸化に対し、本店としての明確な方向性と「卒業年齢」等の指針を聞きたい。JA福岡市は組織活動の活性化を目標に掲げてあるが、女性部活動も同じメンバーしか参加されておらず実質的な活性化はしていないように思う。また、別府支店はフレミのメンバーの中に農家組合員はいないため、フレミが解散しても問題はないだろうが、女性部に移行して女性部長となる事態になることについても、みんな疑問に思っている。

女性組織は農家でも農家でない人でも参加できる組織です。

各支店により状況が異なるため年齢制限を設けることは今のところ考えておりませんが、今年度はフレッシュミズ本店行事の見直しとして、ニーズにあった開催方法や内容を検討するとともに、今後の体制を考える年と位置付け協議に入りました。担当部署としては今後も活動のサポートをしてまいります。まずは支店担当者や支店長と支店活動、また役員選任についてお話し合ってください。

その他

Q1 東グリーンが旧板付支店へ移転された事で距離的にも遠くなって困っている。支店で資材等の取次ぎをしてもらえると助かる。

東グリーンセンターの移転により、ご不便をお掛けし大変申し訳ございません。資材につきましては、組合員の皆さまのご負担軽減のため、ご自宅やご指定の場所へ配送しております。

個別の事情に応じて支店でのお引き取りを対応した事例もありますが、基本的にはお客様の要望する場所へお届けします。今後も利用しやすい配送体制の充実に努めてまいります。

Q2 よねまる会員の新規募集はどうなっているのか？

よねまる会員の新規募集は、令和8年1月15日より再開しております。令和8年3月末現在の会員数は2,591件です。

なお、令和8年4月から集金業務を廃止し、口座振替のみの取扱いとしております。今後もよねまる会員の皆さまからのご紹介や支店での推進に加え、休止会員への再加入案内や広報誌「Jam」などを活用し、会員拡大に取り組んでまいります。

Q3 現在准組合員でよねまる会員だが、米香房とよねまる会員の関係性がよく理解できない。数年前に令和の米騒動があったが、買いたいと言っても売ってくれずに売り惜しみしたり、数日後にしか売れないと言われたことがあった。事業計画に販売機能の再構築を挙げているので、これを早期に改善してもらいたい。

この度は、米香房からのよねまる会員の配送対応においてご不便、ご心配をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

米香房は白米の販売・精米を行う事業所名であり、よねまる会員は白米を定期購入いただく会員制度です。

また、令和6年産の白米不足の際には、産地指定米を含めた供給状況について十分なお説明ができず、ご希望に沿えない対応となったことを重ねてお詫び申し上げます。今後は、供給状況の丁寧なご案内と職員対応の改善に努め、事業計画に掲げる販売機能の再構築を進め、組合員の皆さまに安心してご利用いただける体制づくりに取り組んでまいります。

Q4 グリーンセンターは昼休憩はあるのか？

当JAのグリーンセンターにおきましては、お昼時間帯の営業休止（昼休憩）は設けてございません。

Q5 指導経済部門における「営農指導員チャレンジ目標成果報告会」の内容を部会員以外の生産者にも共有してほしい。

グリーンセンターにて個別に対応いたします。

Q6 健康診断について、いちご農家にとって繁忙期での開催が多い。時期をずらすこと、日程を複数設定することはできないのか？

生産者の皆さまの多様なニーズに即した柔軟な調整に努めてまいりますと考えております。今後とも、現場の貴重なご意見やご提言をお寄せいただけますと幸いです。

Q7 入部給油所の今後についてはどうなっているのか？

入部給油所は、今後も継続して運営していく方針です。

指導経済部門

一方で、建物の老朽化に伴う更新・修繕費用に加え、人員の問題や員外利用率などの課題もあります。これらの課題を踏まえ、安定した運営を継続できるよう、今後も検討を進めてまいります。

金融部門

信用

Q1 4,600 名を超える青色申告会員を抱えながら、支店窓口で国税の当日領収ができない現状は極めて不便である。申告期限当日でも即時納付ができるよう、以前からの要望どおり各支店が「日本銀行歳入指定代理」を取得し、会員の利便性向上を早急に図ってほしい。

歳入金納付につきましては、農林中金が歳入代理店の資格を有しており、県信連が歳入副代理店、JAでは本店が取扱店となっているため支店で受付した場合は翌営業日の納付になります。

現状は信連のみ収納印押印が可能となっており、制度上直ちに対応することは困難な状況となっておりますが、今後も農林中金へ要望をおこなってまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

Q2 貸金庫利用のたびに職員が同行・立ち会う現状は、利用者のプライバシー面で不自由なだけでなく、職員の業務効率も低下させている。防犯カメラの導入などにより、職員の立ち会いが不要なシステムへの移行を検討してほしい。まずは利用者アンケートを行い、ニーズを把握したうえでの改善を求めたい。

貸金庫の取扱いについては農林中央金庫が策定した監督指針を基に手続を行っているため、現状では変更を行うことができない状況です。

今回このような強い要望があがっていることは、福岡信連に報告を行い、農林中央金庫まで要望を提出します。ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

Q3 以前要望した ATM の増設が困難であるならば、混雑による待ち時間の負担を考慮し、代替措置として「同一支店内の振込手数料無料化」を復活させてほしい。

各支店ならびに他金融機関の状況等を鑑みて、協議・検討を行ってまいります。

Q4 自宅でインターネットにて伝票作成できるようになったが、印鑑押印の枠が小さい。枠を大きくしてほしい。また、金種内訳についても現状の手書きではなく、インターネット上で事前入力that完結できるようシステムを改善してほしい。

Webでの「QR伝票作成ツール」をご利用いただきありがとうございます。作成ツールの仕様につきまして、皆さまからいただいたご意見は随時福岡県信連を通じて農林中央金庫へ要望してまいります。

Q5 現行のタブレット入力は、通帳利用が前提の窓口において不要な選択肢（キャッシュカード読取等）が多く、定期貯金等の入力項目も極めて煩雑である。入力ステップの削減や、必要に応じた紙の申込書との併用など、利用者の実態に即した事務の簡素化を強く求める。

タブレットにつきましては、皆さまからいただいたご要望は随時福岡県信連を通じて農林中央金庫へ改善要望を行っております。

また、タブレット操作につきましては、窓口職員におまかせいただければ入力補助を行いますので、お客様には内容確認と電子サインのみで伝票作成が完了いたします。今後も引き続き要望してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q6 タブレット入力後、窓口にて出金手続きをすると、さらに税金の種類ごとに伝票記入を求められるのは非効率である。もっと簡素化してほしい。タブレットを利用するのであれば、窓口ナビのフローに「納付先・税目選択」を追加してペーパーレス化にするなど改善してほしい。また、国税のダイレクト納税への対応等、外部システムとの連携も含めた事務の簡素化・効率化を進めるべき。

タブレットにつきましては、現在作成出来る伝票が限られており、ご不便をお掛けしております。事務の簡素化・効率化・利便性を追求するため、福岡県信連を通して農林中央金庫へ随時要望しております。

今後もさらなる利便性を追求すべく引き続き要望してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q7 九州電力送配電による情報漏えいがあったが、JA では渉外主任のタブレット端末が古いように思う。老朽化やセキュリティ面の強化は今後必要と思う。

現在運用中のタブレット端末につきましては、令和元年に導入したものであり、令和 8 年 9 月に最新端末へ入替を予定しております。

端末につきましては、約 6～7 年周期での定期的な端末刷新を実施しております。新端末の導入に伴い、セキュリティ面におきましてもさらなる強化が図られますので、どうぞご安心ください。

Q8 NISA（少額投資非課税制度）の取り扱いができる金融機関になってほしい。貯金金利が上昇しても物価高が収まらない状況にあるので、もっと投信や証券にも目を向けていく必要があると思う。

近年、NISA ならびに投資信託の取扱導入につきまして、組合員・利用者の皆さまより数多くのご要望をいただいていることは認識しております。

当 JA としましても、現在導入に向けた具体的な研究・検討を進めている段階です。一方で、取扱導入には事業規模確保の必要性があること、また投資リスクが組合員・利用者の皆さまへ及ぼす影響を総合的に判断する必要があることから、現在は慎重に検討を重ねております。

Q9 日銀が政策金利を 1%に上げたが、JA は金利を上げるのか？

金利設定にあたっては、他金融機関や他 JA の市場動向を注視しつつ、貯金と貸出金の健全なバランスを見極めながら、引き続き慎重に検討を重ねてまいります。

Q10 教育ローンの特別金利（農業系学校への進学）について成約は何件あるのか？また、特別金利の対象を拡げて（食品系の学部等）取り組めないものか？

農業系学校への進学に伴う教育ローンの令和 7 年度成約件数は 1 件（令和 6 年度申し込み分）となっており、令和 7 年度の申込件数は 0 件でした。Jam 等広報誌、インターネット広告等により特別減率の PR

に努めてまいります。また、対象範囲については検討してまいります。

Q11 市場金利の上昇に伴い、アパート経営等の借入金利上昇が経営を圧迫するリスクを危惧している。今後、金利はどの程度まで上昇すると予測しているのか。

金利の上昇期間や上限の具体的な予測は困難ですが、今後も上昇基調が続くことが見込まれます。アパート経営においては、物価高騰を踏まえた退去時の募集賃料の見直しなど、状況に応じた柔軟な経営対応が必要です。

金利上昇に伴う懸念や経営上のご相談がございましたら、お気軽に最寄りの各支店へお問い合わせください。なお、(株)ジェイエイ福岡の管理物件につきましては、賃貸管理センターにてご相談を承ります。

共済

Q1 共済金請求について、他社は領収書で対応可能だったがJAは診断書が必要だった。他社に比べて遅れているのではないかな？

ご契約の内容、加入時期、治療内容や手術の有無等によって診断書に代わり、領収書や診療明細書、治療報告書で対応できる場合もあります。

今後もそのような対象が拡大されるよう引き続き全共連福岡県本部を通じて要請してまいります。

相談

Q1 金利上昇分を補うためには家賃を上げるだけでは困難である。付加価値を付けて入居者を確保していかなければ難しいのではないかな？

ご指摘のとおり、賃料の増額改定に留まらず、物件の付加価値の創出など入居率向上に向けた取組みが不可欠であると認識しております。

ただし、建築費や物価高騰との投資バランスを十分に考慮する必要がございますので、具体策をご検討の際はぜひ事前にご相談ください。

い。(株)ジェイエイ福岡不動産部との連携体制のもと、オーナー様にとって有益な情報提供と的確なアドバイスに努めてまいります。

Q2 確定申告で、家事消費した米の金額は「原価」ではなく「販売単価」で計上するよう指導を受けた。「原価」の金額ではないのか？

家事消費米の算定は、販売金額が不明な場合等におきましては、事前に当 JA 福岡市青色申告会と税務署による協議のもと、算出した基準単価を参考に計上を行っております。しかしながら、税法上および税務署からの指導におきましては、「原則として販売単価をもって計上すること」とされております。

今期におきましては、販売単価の上昇に伴い所得（収入）へ影響を及ぼす結果となりましたが、これは関係法令および税務署の指導に則った適正な申告対応でございます。今後も税務知識の向上に努め適切な確定申告支援を行ってまいります。

その他

Q1 利用者の利便性を損なう昼休業の導入には反対である。働き方改革の一環とされるが、他県 JA で過労による自殺が報じられる現状を鑑みれば、昼休みを設ける一方で長時間労働が解消されないのは組織として矛盾している。

昼休業につきましては、少人数店舗での確実な休憩時間の付与や、従業員の負担軽減を目的に各金融機関で導入されております。当 JA におきましても、労働環境や防犯体制の是正等を鑑み、現在 15 支店（全 27 支店）で導入させていただいております。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q2 卒生倶楽部会員に対するコンビニ ATM 手数料無料化のポイント換算が複雑すぎて、チラシが非常に分かりづらい。卒生倶楽部会長として会員を増やすために JA で年金を受給するメリットを出して推進しているが、JA に行かないと出金できないと思っている人が多いので、チラシの内容はシンプルに分かりやすく示してほしい。そもそも自分のポイント保有とか分からない。

いただいたご意見を反映し、現在のチラシをシンプルで分かりやすい表現に修正いたしました。

今後は、多角的な媒体を通じて広く周知を図り、卒生倶楽部会員の拡大に積極的に取り組んでまいります。

企画管理部門

経営管理

Q1 決算状況は良好だが、将来にわたり収益を維持するため、不動産活用や「博多じょうもんさん市場」の多店舗展開、金融・共済を含めた収益の3本柱を強化すべきだ。特に世代交代が進む地域での認知度向上や、競合他行との差別化に向け、理事の意思決定を「ガラス張り」にし、組合員に寄り添った分かりやすい組織運営が必要だと考える。

組合員共同住宅は利用事業として安定した経営基盤に寄与しております。また、直売所事業もおかげさまで順調に伸長しており、集客はもとより、生産量の確保・拡充に努めてまいります。

さらに、収益の柱である金融・共済事業も時世を見極めながら推し進めてまいります。すべてにおいて、透明性のある事業運営に努めていく所存です。

Q2 令和7年度貸借対照表において、「その他有価証券評価差額金」が21億4千万円のマイナス（評価損）となっている。日経平均株価が上昇傾向にある中で、含み損が生じている要因は何か？具体的な投資先はどこなのか？

含み損が生じている要因としましては、昨今の急激な金利上昇により、マイナス金利政策の時期に購入した債券の評価損が拡大したことが要因です。

当JAが保有している有価証券は約7割が国債、残りは地方債と社債となっております。

今後もしばらくは金利上昇が見込まれるため、評価損が大きい債券を一部売却し、利回りの高い債券に入れ替えをおこなうことで評価損の拡大防止と利息収入の拡大を図っております。

Q3 剰余金処分案について、出資配当金が 8,900 万円で配当率は 1% になっているが、この配当率が低いのではないかと思う。出資金は長期間預けられる性質のものであることを踏まえ、組合員への優遇策として配当率の引き上げを検討してもいいのではないか？

出資配当割合については当組合の経営状況の変動に加え、令和 2 年度より組合の事業利用に応じて支払われる事業分量配当を導入したこともあり、段階的に引き下げられた経緯がございます。

今後は、経営基盤の強化に努めつつ、組合員の皆さまへ、より一層還元できるよう経営努力を重ねてまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Q4 指導事業の収支は支出について赤字となっているが、どのような業務内容なのか？農業部門の収支はどうなっているのか？

指導事業につきましては、営農指導などの農業振興関連、税務申告などの相談関連、青年部や女性部などの組織活動関連を行っております。また、令和 7 年度決算におきましては、農業関連事業 1 億 9,200 万円、営農指導事業 1 億 2,900 万円の赤字となっておりますが、農業経営を支える重要な事業となっており、十分な人的資本となっております。引き続き、収益拡大および費用削減に取り組んでまいります。なお、両事業ともに昨年度より収支改善しております。

職員・人事異動

Q1 女性部理事が今回 1 名増員されたことで、女性理事の割合 15% を目指すということだったが、現在、当組合における女性管理職は何名在籍しているのか？

職員の管理職は現在 91 名おり、その中で女性は 11 名、約 12%とまだまだ低い状況にあります。そのため、管理職登用前の女性職員 10 名を対象に管理職を目指すための研修を行うなど、意識啓発・能力伸長を図りながら、将来的には管理職の半数が女性になることを目指しております。

出資

Q1 組合員新規加入が 1,333 名とあるが、正組合員なのか？准組合員か？また、脱退者は何名か？

組合員新規加入 1,333 名の内訳としましては、正組合員 46 名、准組合員 1,287 名となっています。また、脱退者（死亡含む）は 1,502 名であり、内訳としては正組合員 203 名、准組合員 1,299 名となっております。

新規組合員の加入は例年とほぼ同数ですが、貯金金利の上昇による貯金の預け替えを契機とした脱退者数が増加してきているため、今後も農業・食の応援団の訴求、ATM 無料化等組合員サービスの PR を図りながら、新たな組合員の確保に向けて取り組んでまいります。

Q2 出資配当は年 1.0%の割合で剰余金処分案に掲載されているが、貸借対照表にある出資金の 1.0%より少ないのはなぜか？

出資配当は月割り計算の仕組み上、実際の数値との間に若干の誤差が生じる場合がございます。

固定資産

Q1 高齢の利用者が増える中、2 階への階段移動が大きな負担となっている。高額な業務用でなくとも、家庭用エレベーターの設置をしてほしい。

エレベーターの設置基準につきましては、構造上移動が不可欠となる「1 階が駐車場、2 階が店舗」のピロティ形式の店舗に限定して導入しているのが現状でございます。非常に多くの既存店舗より設置のご要望をいただいていることは重く認識しておりますが、後付け工事には多額の初期投資に加え、維持管理（ランニングコスト）に莫大な費用を要すること、また同様の構造を持つほぼ全ての店舗へ波及することを勘案いたしますと、即時の全面的な対応は極めて困難な状況でございます。

ご不便をおかけしますが、ご来店の際は職員によるサポート等に努めてまいりますので、何卒ご理解とご容赦を賜りますようお願い申し上げます。

Q2 旧玉川支店の解体工事はいつぐらいまでかかるのか？

建物の解体完了は8月末を予定しており、その後、舗装・線引き等を行ったうえで9月下旬から10月頃よりコインパーキングとして運用予定です。

Q3 移転後の東グリーンセンターについて、看板がなく、入り口も分かりにくい。また、敷地についてもライン等がなく駐車スペースが分かりにくいいため、整備してほしい。

移転した東グリーンセンターにおいて、同様の意見は他の方からもいただいております。看板等を設置して施設名称や入り口等を分かりやすくするよう改善していきます。

なお、敷地のラインについては、敷地内の倉庫の解体後、9～10月頃に敷地の一部をコインパーキングとして運用する予定となっております。その解体・整備と合わせて駐車スペースが分かるよう整備しますが、それまでは空いているスペースに自由に駐車していただいて構いませんので、よろしくお願いします。

母子店一体化

Q1 店舗が2店舗の場合は一体化を行いやすいが、3店舗あるような支店では、板付管内のように2店舗のみの一体化を行うようにした方がいいのでは？原支店はどのようなになるのか？

原地区は3店舗（原支店・室見支店・七隈支店）あり、過去の壱岐支店・板付支店における事例のように、段階的に統合することも視野に入れて現在協議を行っているところです。

原管内支店の一体化の計画が決定した際には、理事会での決議を経て正式な手続きへと移行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

Q2 原支店の母子店一体化については、店舗の建替えなのか移動するのかわかり検討してほしい。以前と比較すると建築費が2～3倍となっており、組合員が求める支店づくりに弊害があるのではないか。

母子店一体化の計画につきましては、令和2年度末に協力委員・農事組合長会議の場にてお諮りして以来、およそ5～6年が経過している状況でございます。昨年度の8月には「母子店一体化建築準備委員会」を発足し、具体的な研究・検討を重ねてまいりましたが、現時点では未だ最終的な方向性が定まるまでには至っておりません。

今後は、原地区における母子店一体化の終了時期の見通しも検討事項に含めながら、計画の具現化に向けて取り組んでまいります。

Q3 母子店一体化について能古支店は、子店がある母店ではないが、他支店と比べると収支上は厳しい数字となっている、島の人口も最盛期と比べると6割以下となっているが、将来的な能古支店の構想みたいなものはあるのか？

当JAにおきましては、かつて10店舗あった子店のうち、すでに半数にあたる5支店の一体化を完了いたしました。現在は母店22店舗、子店5店舗という体制で運営しております。昨今、他JAでは広域合併等に伴い、当JAでいう母店同士を統合するような大規模な支店再編が進められている状況です。

しかしながら、単に収益性の低い支店を切り捨て、効率性のみを追求して店舗統廃合を進める手法は、地域に根ざすJAとしての社会的役割を放棄することに繋がると考えております。もちろん将来的には、支店ごとの融資業務の集約や、人員配置の適正化など、経営の効率化に向けた見直しを検討する可能性はございますが、現時点で母店を廃止・統合するという計画はございません。

まずは、既存の「母子店一体化」の残り5店舗の計画について、これからの5年間という期間の中で、地域や社会の情勢を慎重に見極めながら着実に進めてまいり所存でございます。

Q4 母子店一体化後の田隈西支店組合員や利用者より、問い合わせ先が分からないと言う声を聞くので対応をお願いしたい。

旧田隈西エリアにつきましては、母子店一体化後は渉外主任を2名体制として配置しております。訪問等による再度周知を徹底いたします。

その他

Q1 広報誌「Jam」を各直売所に設置して配布すれば、多くの一般利用者の方々にもJAの取り組みを知ってもらえるのではないかと？また「Jam」巻末の「読者ひろば」には、多くのお便りが寄せられている。直売所の利用者や読者からの生産者への応援や感謝のメッセージを誌面にて特集してはどうか？消費者の生の声はきっと生産者の大きな励みになると思う。

広報誌の活用と生産者への応援企画について、大変素晴らしいご提案をいただきありがとうございます。現在「Jam」は各直売所にも備え付け、一般利用者の皆さまへ配布を行っておりますが、ご提案の通り、そこから一歩踏み込んで、利用者や読者の皆さまから寄せられた生産者への応援・感謝のメッセージを伝える「誌面特集」の検討を開始いたします。

Q2 「役員報酬審議会」の構成員について、学識経験者とは具体的にどのような人物（大学教授や専門家など）なのか？

役員報酬審議会につきましては、役員報酬審議会規程に定めがある通り、正組合員組織の代表者9名並びに学識経験者である行政（福岡市農林水産局）およびJA福岡中央会からそれぞれ1名の合計11名で構成されております。

Q3 監査法人が4～5年前から入った理由は何か？

以前までは県中央会による監査を受けておりましたが、農協法の改正を通じて、信用金庫・信用組合における公認会計士監査制度とのイコール・フィッティング等を理由にJAにおいても公認会計士監査制度へ移行しました。

企画管理部門

当ＪＡにおきましては、令和元年度決算から外部の公認会計士監査法人の監査を受けております。ＪＡの経営規模により当初は段階的な導入でしたが、現在では全国のすべてのＪＡが監査法人による監査を受けております。